

1 はじめに

1 緑の基本計画とは

本市には、美しい緑と水辺の自然環境が残されているとともに、魅力的な公園や街路樹などの施設緑地も整備されています。

しかしながら、近年の地球規模での環境問題に対する関心の高まりや自然とのふれあいに対する市民ニーズに応え、都市における良好な生活環境を形成するためには、緑と水辺の保全と創出に関して、更なる取組みの推進が求められます。

緑豊かで美しく、快適な掛川市をつくるため、掛川市全域(26,563ha)を対象区域として、市民、事業者、行政が一体となり、既にある美しい緑を守り育てるとともに、新たな公園や緑地を計画的かつ総合的に整備・管理するなど、緑の保全、創出の考え方を明確にするために、「掛川市緑の基本計画」を策定しました。

2 計画の特徴

都市緑地法に基づく計画です。

公園・緑地の整備に加え、道路、河川、学校などの公共施設の緑化、民有地における緑地の保全及び緑化の推進、緑化意識の向上・普及など、緑全般に関する総合的な計画です。

計画内容は、行政の主体的な取組みに加え、市民、事業者の取り組むべきことも明記しており、市民、事業者、行政が共有すべき計画です。

3 計画の目標年度

本計画の内容は、次の年度を目標年度として設定します。

中間目標年次 平成37年(2025年)

目標年次 平成47年(2035年)



2 目指すべき将来像

緑と水辺の保全、創出、活用を進めるための考え方

- ・環境と共生したまちづくりにつなげていきます
- ・文化の香り高い市域の形成につなげていきます
- ・安心・安全な暮らしにつなげていきます
- ・効率的かつ効果的な都市経営につなげていきます
- ・市民・事業者・行政の協働によって推進します

将来像のテーマ

次世代につなげる、ふるさと掛川の緑と水辺 ～山・里・街・浜に緑と水辺が映えるまち 掛川～

本市の北部の山地は、南アルプスから連なる山々で形成されており、水源、あるいは木材生産の場、動植物の生活の場、市民の憩いの場等、美しく豊かな緑を市民に提供しつつ、多様な機能を持つ貴重な緑地空間です。

これらの山際の平野部には、茶畠や水田、ため池、谷田が形成され、独自の文化を呈する空間として、現在まで残されています。

市街地では、都市に潤いを与える街路樹や公園等が計画的かつ豊富に配置され、市民に安らぎと潤いを提供しています。また、旧東海道の松並木や古木、巨木等も残されており、市内の様々な場所で歴史的、文化的な雰囲気を醸し出しています。

南部においては、遠州灘の砂浜や斜め海岸林、砂地畑など、古くから美しい自然と人々が共生してきた姿が見られ、本市固有の緑と水辺のあり方として今まで継承されています。

このような「山・里・街・浜」という美しく多様な価値を備えた緑と水辺を、先人たちの意思を受け継ぎつつ、さらに魅力を高めるよう、市民・事業者・行政が共に守り育てています。

さらに、これらの緑と水辺、あるいは守り育てる理念と取組みを次世代につなげつつ、本市に関わる全ての者が、掛川を「ふるさと」として誇りを持つことを目指します。